



観光立国北海道の再構築

(経済産業省、国土交通省、環境省)

【現状・課題】

新型コロナウイルス感染症により多大な影響を受けた北海道観光の再構築を進めるため、観光産業の回復を見据えた戦略的な誘客活動、観光の高付加価値化などの取組を推進することが必要である。

【提案・要望事項】

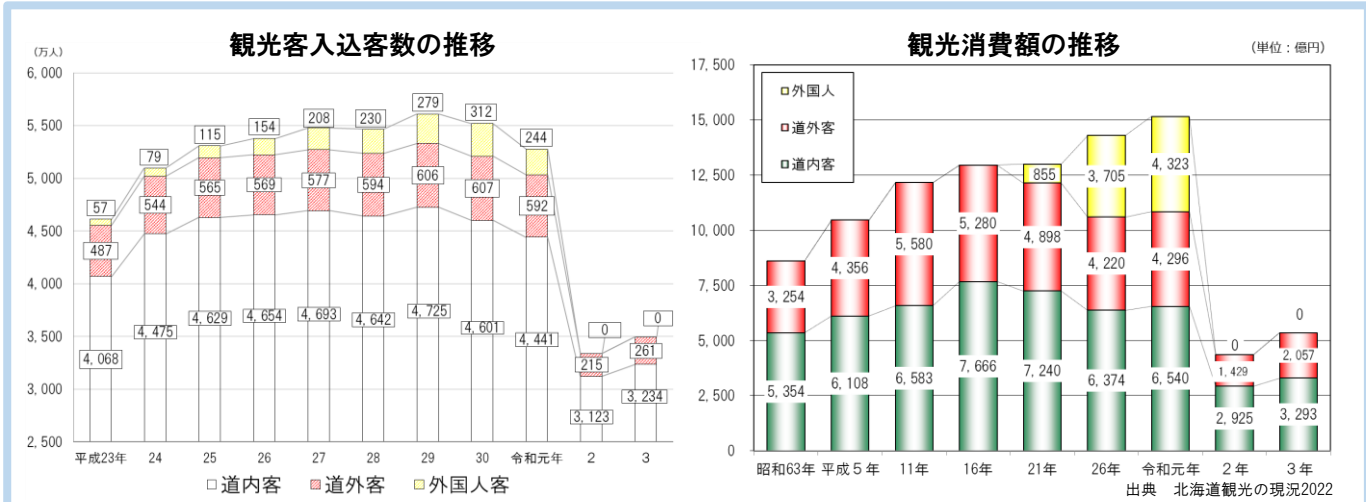
- (1) アドベンチャートラベルの推進 (経済産業省、国土交通省)
- (2) 「新たな旅のスタイル」に係る滞在コンテンツ充実等に対する支援の拡充 (国土交通省)
- (3) 外部要因に影響されやすい観光産業に対する総合的な支援制度の推進 (国土交通省)
- (4) 国際観光旅客税を財源とした自由度の高い交付金等の創設 (国土交通省)
- (5) ゼロカーボンツーリズムの推進 (経済産業省、国土交通省、環境省)
- (6) デジタル化による環境負荷の少ない観光の推進 (国土交通省)

【提案・要望の内容】

- ① 地域への経済波及効果が高いF I T層（海外個人旅行者層）であるアドベンチャートラベル旅行者を道内に呼び込むためのプロモーションや、ガイドをはじめとする観光事業者の育成、ツアーの磨き上げに向けた支援を積極的に行うこと。
- ② 「新たな旅のスタイル」に対応した滞在コンテンツの充実や、地域が行う広域周遊観光を促す環境整備等の多様な取組に対応した財政支援を拡充するとともに、休暇取得や平日観光の普及・啓発など、より多くの旅行機会の創出に繋がる取組を更に推進すること。
- ③ 観光産業は、外交や疫病、災害発生や知床の観光船事故による風評被害等外部要因に特に影響されやすいことから、関連事業者の事業継続に対する直接的な支援に加え、早期回復を図るためのプロモーションや観光需要喚起策など、総合的な支援を積極的に行うこと。なお、観光需要喚起策である全国旅行支援が終了した際には、事業終了に伴う反動減に対応した支援を講じること。
- ④ 国際観光旅客税については、観光客の受入体制整備や基盤整備などを担う地域の実情を踏まえ、税収の一定割合を活用し、地方公共団体にとって自由度が高く、創意工夫を活かせる交付金等により配分すること。
- ⑤ 二酸化炭素を排出することなく道内を周遊するゼロカーボンツーリズムの実現に向けて地熱を活用した熱供給システムなどの導入支援のほか、レンタカーの次世代自動車化を促すための制度拡充に加え、自然公園におけるマイカー等の乗入規制、シャトルバスの運行などの支援を行うこと。
- ⑥ 北海道は観光地が広域に点在しており、観光客の多くはレンタカーや自家用車を使用していることから、環境負荷の低減や利便性向上を図るため、二次交通のデジタル化の支援に加え、予約から決済までの必要な機能のアプリへの一元化や、A I等を活用した観光地のD X化に向けた支援を行うこと。

観光立国北海道の再構築

- ◆ 令和2年1月以降、新型コロナウイルス感染症の影響により、観光需要は大幅に減少
- ◆ 特に外国人旅行者については、入国制限措置等の実施により需要が消失
- ◆ 旅行割引支援などの需要喚起策や水際対策の段階的な緩和により、観光需要は回復傾向にあるが、コロナ禍以前の令和元年と比較し、非常に厳しい状況が続いている。



令和3年における観光客入込客数および観光消費額は、令和元年のコロナ前と比べ本格的な回復には至っていない。また、足下の状況として、令和5年4月の宿泊実績は、需要喚起策等により回復は見られるものの、コロナ前と比べ約6割の回復に留まっており、道内の観光関連産業は以前厳しい状況が続いている。

アドベンチャートラベルの推進

アドベンチャートラベルは、一人当たりの消費額が高く、世界の市場規模は欧米を中心に70兆円を超える。

北海道でATWS 2023開催

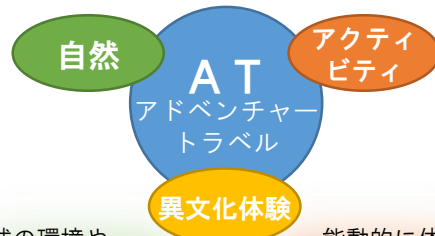
アドベンチャートラベルワールドサミット

旅行会社、メディアなど、約60カ国から約800名が参加し、商談会、セミナー、エクスカージョンなどを実施

A Tに対応した新しいガイド制度の試行

ATWSの開催成果をもとに、北海道観光の柱の一つとして、A T旅行者の誘客に向けた取組を本格化させる必要

アドベンチャートラベル
アクティビティ、自然、異文化体験の3要素のうち、2つ以上を含む旅行形態



地球の環境や文化に負荷を与えない。サステナブルを重視

能動的に体験・挑戦することで、自己変革を感じる旅

ATWS開催成果をもとにA Tを一層推進するために継続が必要な取組

- ◆ A T対応の可能なハイレベルなガイドをはじめとする、A T関係事業者の人材育成
- ◆ A Tツアー商品の魅力をさらに向上させるため、モニターツアー等の充実
- ◆ 地域への経済効果が高いA T旅行者をターゲットとしたプロモーションの強化

ハイレベルなガイド等人材育成

A Tツアー魅力向上・磨き上げ

A T旅行者に向けたプロモーション

ATWS開催成果を活かしたA T旅行者の増加による北海道観光の一層の振興



食産業の競争力強化

(農林水産省、経済産業省)

【現状・課題】

道では、食産業の競争力強化を図っていくため、北海道食の輸出拡大戦略<第Ⅱ期>に基づき、輸出拡大に向けて取組を進めているところであるが、輸出相手国の輸入規制緩和に向けた国家間交渉の推進、海外における販路拡大の取組や国内における輸出に取り組む産地の形成など、輸出拡大に向けた環境整備が必要である。

【提案・要望事項】

(1) 農畜産物・水産物・加工食品の輸出拡大に向けた環境整備

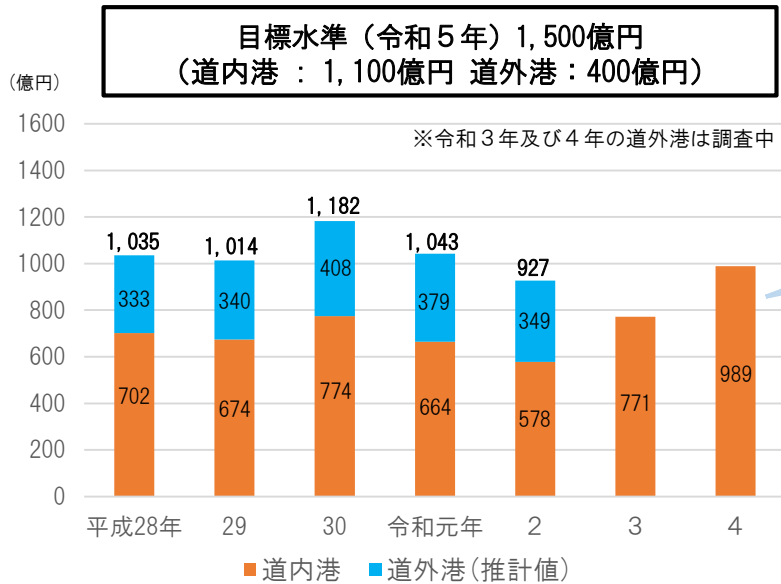
(農林水産省、経済産業省)

(2) 食クラスター活動の展開に対する支援の充実・強化 (農林水産省、経済産業省)

【提案・要望の内容】

- ① 輸出相手国の輸入規制の緩和に向けた国家間交渉を推進するとともに、相手国の求める衛生基準等に対応した施設整備や国際水準GAP（農業生産工程管理）等の普及・拡大への支援強化、海外の販路開拓に取り組む事業者や都道府県に対する支援、補助制度の充実等により、輸出拡大に向けた環境を整備すること。
さらに、ホタテガイやサケ等の水産物輸出を拡大するため、水産加工場のHACCP認定取得や生産海域モニタリング等に対する支援及び国内外への競争力発揮に向けた国際基準を満たした水産エコラベル(MEL等)の認証取得に対する支援を継続すること。
- ② 食クラスター活動に対するマーケティング力向上等の人材育成支援策の強化や地域の食と農に関する多様な関係者による自発的かつ持続的なビジネスの創出に要する経費の一部を国が補助する地域食品産業連携プロジェクト推進事業の拡充など、国による環境整備を行うこと。

食産業の競争力強化



令和4年道内港実績(989億円)の内訳
 水産物・水産加工品 833.0億円
 (前年比+215.9億円)
 農畜産物・農畜産物加工品 62.7億円
 (前年比+ 15.1億円)
 その他・加工食品 93.6億円
 (前年比△ 12.4億円)

特定品目や地域に大きな偏りが見られるため、今後、新たな品目拡大や国・地域の参入を目指し、更なる輸出拡大を目指す。

※道内港統計値については、貿易統計をもとに集計
 ※道外港（推計値）については、アンケート調査ヒアリング、各種統計資料などを参考に推計

農畜産物・水産物・加工食品の輸出拡大に向けた環境整備

HACCP認定施設数推移

	令和元年	2	3	4
対米 - HACCP	75	82	87	96
対EU - HACCP	23	24	24	25
合計	98	106	111	121

GAP認証農場数推移

	令和元年	2	3	4
ASIA GAP・J GAP	234	289	339	350
GLOBAL G. A. P	118	120	141	-

食クラスター活動の展開に対する支援の充実・強化

道産サケ節ブランド化・産業化プロジェクト

組織化によるサケ節のブランド化

供給体制の拡大・整備

道産サケ節

道産魚醤「雪ひしお」ブランド化・販路拡大

物産店・商談会への出展

道産魚醤油アソート商品の販売に向けた連携強化

雪ひしおくん

食を通じた地域の課題解決

アイデアのビジネス化をサポート

ワークショップの開催

商品磨き上げ・販路拡大

食のブランド・ステップアップ個別相談・商談会

道産食品の磨き上げ、販路拡大のため、食のサポーターや専門家によるアドバイスを行う個別相談・商談会を開催



アイヌの人たちに対する総合的な施策の推進

(内閣官房、内閣府、文部科学省、国土交通省)

【現状・課題】

道では、アイヌ施策推進法の施行等を踏まえ、北海道アイヌ政策推進方策を策定し、国や市町村と連携してアイヌ政策を総合的に推進しているが、先住民族であるアイヌの人たちの誇りが尊重される共生社会を実現するには、アイヌの人たちの生活実態や地域ニーズなどを踏まえ、法の基本理念にある全国的な視点に立ち、国が主体となって総合的なアイヌ施策を推進する必要がある。

【提案・要望事項】

(1) アイヌ施策推進法の趣旨を踏まえた国民に対する正しい理解の促進

(内閣官房)

(2) アイヌ政策推進交付金予算の十分な確保及び柔軟な制度運用

(内閣官房、内閣府)

(3) ウポポイの魅力向上や誘客促進の取組の充実と必要な予算の確保及びアクセス機能の強化 (内閣官房、文部科学省、国土交通省)

【提案・要望の内容】

- ① ウポポイの活用や教育活動の推進などにより、アイヌの人たちに関する国民の正しい理解の促進を図るとともに、アイヌの人たちに対するいわれのない差別の解消等に努めること。
- ② アイヌ政策推進交付金予算を十分に確保し、市町村が地域で必要とする事業を円滑に実施できるよう柔軟な運用を図ること。
- ③ ウポポイへ多くの人々が訪れることにより、アイヌ文化の復興・発展はもとより、アイヌの人たちへの正しい理解の促進が図られ、さらには地域の活性化にもつながることから、プログラムの充実や、より積極的な広報などによる誘客促進に取り組むとともに、必要な予算を確保すること。
また、アイヌ文化の伝承活動が盛んな地域等とウポポイとの連携を図るため、アイヌ文化の復興等に向けたネットワーク化に取り組むこと。
さらに、国道36号について、拡幅済みの苫小牧市～白老町間に続き、白老町～登別市の4車線化を進め、ウポポイへのアクセス機能の強化を図ること。

アイヌ政策推進交付金予算の十分な確保

年度	令和元	2	3	4
申請市町村数	14	31	33	35
交付決定額 (当初予算額)	7.4億円 (10億円)	17.8億円 (20億円)	23.2億円 (20億円)	24.6億円 (20.5億円)

交付金を活用する市町村が増え、当初予算額を超えている状況

■事業例

イオルの再生
チセ等の計画的な改修を実施



平取町



アイヌ工芸品の
ブランド化のための商品開発

釧路市

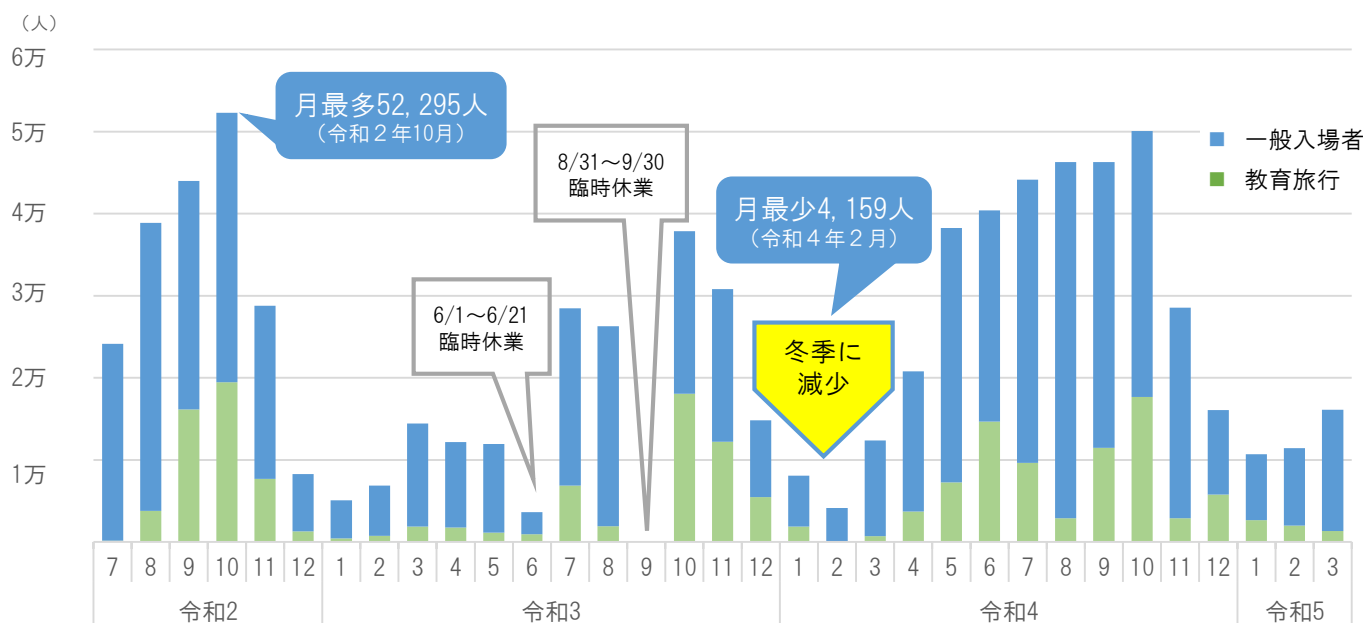


伝統的サケ漁法の伝承に向けた
チブ(丸木舟)の制作

千歳市

ウポポイの魅力向上や誘客促進

■入場者数 累計754,910人 うち教育旅行181,248人 (令和2年7月12日開設～令和5年3月31日現在)



現状と課題

- 団体予約は特定の受付期間中に申込みが必要
- 利用者等から、園内の案内が不足との声あり
- 閑散期の入場者の落ち込みが激しい

要望

- 入場手続の簡素化・ICT化
- 公園や博物館のガイド機能の充実、公園内の案内表示の充実
- 誘客促進にもつなげる夜間や冬季等、閑散期における体験プログラムの充実

大規模な国際大会の誘致やスポーツに親しむ環境づくり

(内閣官房、文部科学省)

【現状・課題】

オリンピック・パラリンピック競技大会などの大規模な国際スポーツ大会の開催は、スポーツの振興はもとより、観光客の増加やスポーツ合宿等による地域経済の活性化など様々な効果が期待されることから、誘致に向けた取組の支援や、冬季競技におけるトップアスリートの育成強化の中核拠点となる総合型ハイパフォーマンススポーツセンターの整備が必要となっている。

さらには、誰もがスポーツに親しむことのできるスポーツ環境づくりのため、障がい者スポーツへの支援や避難場所としても活用されている社会体育施設の計画的な整備・改修、また、スポーツ医・科学との連携などが必要となっている。

【提案・要望事項】

- (1) 大規模な国際スポーツ大会の開催への支援 (文部科学省)
- (2) 冬季競技を主体とした総合型ハイパフォーマンススポーツセンターの整備 (文部科学省)
- (3) 障がい者スポーツの普及振興を図る取組への支援 (内閣官房、文部科学省)
- (4) 社会体育施設の整備の促進 (文部科学省)

【提案・要望の内容】

- ① オリンピック・パラリンピックなどの大規模な国際スポーツ大会の開催に向けた地域の取組に対し、国として必要な支援を行うこと。
- ② 総合的かつ高度な科学的トレーニング環境を提供するための中核拠点として、冬季版ナショナルトレーニングセンター、スポーツ医学・科学・情報等の研究施設及びスポーツ関連分野の教育施設を統合した冬季競技を主体とした総合型ハイパフォーマンススポーツセンターを北海道に整備すること。
- ③ 障がい者スポーツの普及振興を図るため、その実施体制が強化されるよう必要な財政支援を行うとともに、積極的な広報を推進すること。
- ④ 社会体育施設の整備については、老朽化に伴う改修については学校施設環境改善交付金の対象事業とされていないことから、老朽化に伴う改修への支援を含めた財政措置の拡充などの施策の充実を図ること。

冬季競技を主体とした総合型ハイパフォーマンススポーツセンターの整備

北海道に整備を要望するハイパフォーマンススポーツセンターイメージ

ハイパフォーマンススポーツセンター

NTC (ナショナルトレーニングセンター)

- ・ トレーニング施設
スケートリンク、屋内射撃場、ソリ競技スタート施設、風洞実験施設、一般トレーニング施設 等
- ・ 宿泊・サービス施設

JISS (国立スポーツ科学センター)

- ・ 医科学施設
診察・検査・カウンセリング室、リハビリ室、体力・形態測定室、情報分析・映像編集室、用具開発室 等

連携

スポーツ関連分野教育施設

- ・ スポーツ人材教育施設 (スポーツ医科学、工学 等)

NTC競技別強化拠点

連携

地域の大学・民間企業

障がい者スポーツの普及振興を図る取組への支援



これまで過去1度でもパラスポーツ (車いすテニスやボッチャ等) を体験したことがある一般成人の割合

北海道	全国
4.3%	5.7%

出典：スポーツの実施状況に関する世論調査 (令和3年)

普及振興に必要な財政支援

積極的な広報支援

特別支援学校パラスポ体験会&セミナー (令和5年2月)

社会体育施設の整備の促進

■ 公立体育館の整備状況 (道立施設及び学校施設を除く)

体育館数	建設時期	避難所指定
323	昭和56年※以前 167	指定済 119 未指定 48
	昭和57年以降 156	

※ 建築基準改正

出典：公立社会体育施設耐震改修状況調査 (令和4年3月31日現在)

昭和56年以前に建設された体育館の70%超が避難所に指定



外壁の剥落 (道立北見体育センター)

■ 社会体育施設整備事業工事単価比較

工事種別	施設名	関係市町村	実工事単価	交付金単価	乖離幅
地域スポーツセンター新築事業	上ノ国スポーツセンターⅠ期	上ノ国町	318,237	162,300	155,937
	上ノ国スポーツセンターⅡ期	上ノ国町	469,666	167,200	302,466
	今金町総合体育館Ⅰ期	今金町	495,721	167,200	328,521
	訓子府町スポーツセンターⅠ期	訓子府町	468,483	167,200	301,283
	今金町総合体育館Ⅱ期	今金町	485,305	172,700	312,605
	訓子府町スポーツセンターⅡ期	訓子府町	441,924	172,700	269,224
社会体育施設耐震化事業	遠別町スポーツセンター	遠別町	60,560	32,300	28,260

実工事単価と交付金単価の乖離により、地方公共団体の負担が増加

地域の実状に即した単価設定が必要

※平成28年以降の実施事業で、交付金単価が適用された全事業

(単位:円/㎡)

北方領土の早期返還

(内閣府、外務省、文部科学省、国土交通省)

【現状・課題】

ロシア政府は昨年3月、平和条約交渉の中断や四島交流及び自由訪問の事業の中止等の措置を一方向的に発表し、さらに9月には、四島交流等の事業に係る合意の効力を停止する政府令を発表したことは、極めて不当であり、断じて受け入れられるものではない。日露間の現状は、全てロシア側に起因するものであるが、元島民の思いに寄り添い、我が国固有の領土である北方領土の一日も早い返還の実現に向けた諸施策を一層推進する必要がある。

【提案・要望事項】

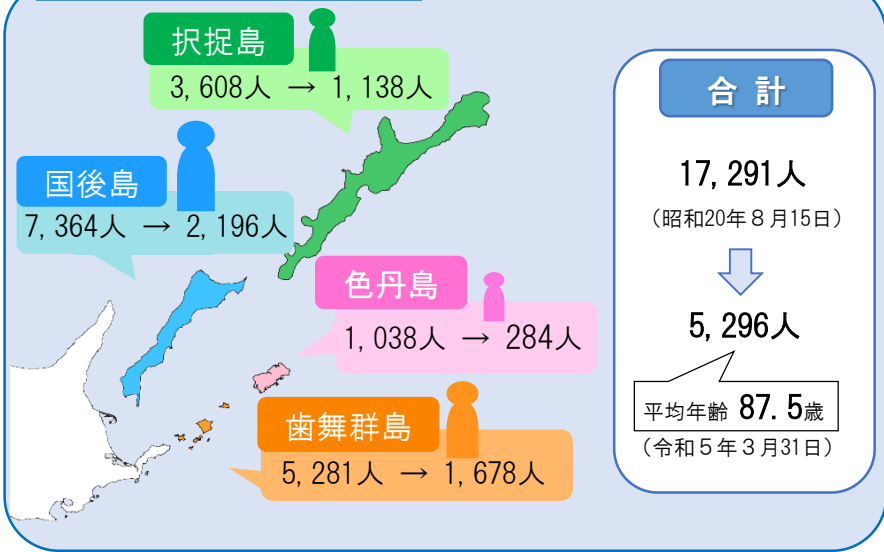
- (1) 対露平和条約交渉の継続 (外務省)
- (2) 北方領土返還要求運動の一層の推進 (内閣府、外務省、文部科学省)
- (3) 北方墓参をはじめとする四島交流等事業の早期再開 (内閣府、外務省)
- (4) 北方領土隣接地域の振興対策の充実・強化 (内閣府、国土交通省)

【提案・要望の内容】

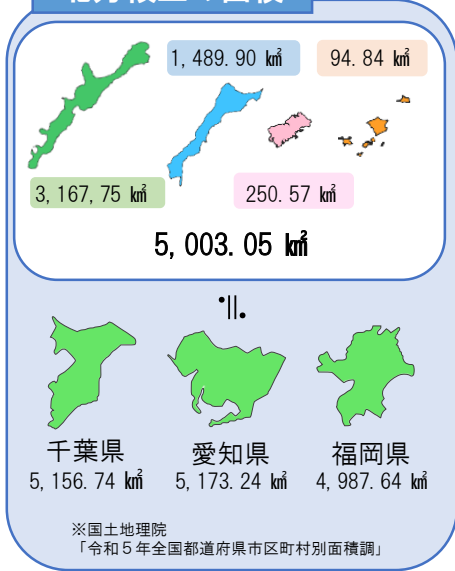
- ① 戦後77年が経過し、元島民が高齢化する中、北方領土の一日も早い返還が強く望まれており、領土問題を解決して平和条約を締結するという政府の基本方針の下、北方四島の一日も早い返還に向け外交交渉を継続すること。
また、平和条約の締結に向けた重要な一歩となり得る共同経済活動の協議を継続するとともに、特惠制度による国内及び第三国等から北方四島への投資などが行われぬよう働きかけること。
- ② 北方領土問題に対する国民世論の更なる結集と高揚及び国際世論の喚起を図るため、多様なメディアを活用した広報や啓発施設の充実など返還要求運動を一層推進すること。特に若い世代の理解を深め、返還要求運動の後継者等を育成するため、情報発信の強化など啓発活動の充実を図るとともに、入学試験及び教員採用候補者選考試験における領土問題の出題や学校教育の現場における北方領土教育の充実を図ること。
- ③ 元島民が四島の地に立つことができる唯一の機会である四島交流等事業(北方墓参・自由訪問・四島交流)の一日も早い再開に向け、具体的に進展するよう取り組むこと。
また、元島民の高齢化を踏まえた航空機墓参の恒常化、希望する四島内の墓地等への確実な訪問、墓地調査及び標柱等の修復・保全や墓地周辺環境整備を行うこと。
- ④ 北方領土隣接地域の振興等を図るため、公共事業等を北方領土隣接地域安定振興対策事業として優先採択するほか、北方領土問題等の解決の促進のための特別措置に関する法律附則で規定された交付金に関する制度の整備等必要な財政上の措置を検討すること。

北方領土の早期返還

北方領土の元居住者数



北方領土の面積



北方墓参をはじめとする四島交流等事業の早期再開

元島民が四島の地に立つことができる唯一の機会である北方墓参をはじめとする四島交流等事業の再開は元島民の切なる願い。高齢化が進む元島民に一刻の猶予もない。

北方墓参 (昭和39年～)

元島民及びその家族による墓参のための訪問

(墓地数:52ヶ所)

延べ回数 延べ人数
110回 4,851名



自由訪問 (平成11年～)

元島民及びその家族によるふるさとへの訪問

延べ回数 延べ人数
103回 5,231名



四島交流事業 (平成4年～)

日本国民と北方四島在住ロシア人との相互訪問

訪問	延べ回数	延べ人数
	383回	14,356名
受入	延べ回数	延べ人数
	263回	10,132名



令和2年度以降、全ての交流等事業が実施できていない状況

北方領土隣接地域の振興対策の充実・強化

■北方領土隣接地域安定振興対策事業

(百万円)

施策区分(関連分野)	令和4年度(予算)	
	事業費	国費
活力ある地域経済の展開(農林水産業、商工業、雇用)	11,889	7,662
地域の資源を活かした交流人口の拡大(観光)	53	24
ゆとりと安心の実感できる地域社会の形成(医療、住宅、教育、文化、スポーツ、国際交流等)	4,937	2,001
社会・経済の安定的な発展の基盤の形成(道路、港湾、空港、国土保全、水資源、防災)	11,357	7,385
地域の豊かな自然との共生(環境、再エネ)	4,342	1,737
北方領土問題解決のための環境づくりの促進(啓発、援護、四島交流)	(600)	(400)
合計	22,272	12,848

※四捨五入の関係で合計と内訳が一致しない場合がある。()は再掲分。合計は再掲分を除く。